

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成19年7月

福井県知事 西川 一 誠

総務部長 大沢 博

I 「新元気宣言」を推進するための19年度の基本方針

- ・ 職員の定数管理や給与の適正化、民間委託の推進等による歳出の抑制と県税をはじめとする歳入を確保します。これにより、基金に依存しない財政構造と県債残高増嵩の抑制を図ります。さらに、「福井新元気宣言」実現のために必要な財源を確保します。
- ・ 県と市町との政策面の連携を強化し、市町固有の課題の解決や魅力ある地域づくりを支援します。
- ・ 女性が地域や職場で責任ある役割を担い、優れた能力を存分に発揮できる女性活躍社会づくりを進めます。

Ⅱ 19年度の施策

1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

◆ 県立大学を中心とした大学連携リーグ

- ・ 知事と各大学の理事長・学長等による懇談会を開催し、県立大学をはじめとする県内の大学等が相互に連携して行う研究を推進します。

大学連携リーグによる連携研究件数	10件
------------------	-----

2 日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）

◆ 災害・危機への「最初動」対策

- ・ 若狭地域において災害時に現地災害対策本部となる若狭合同庁舎の耐震補強計画を策定します。
- ・ 災害ボランティアの先進県として、全国に福井県の施策と成果を紹介します。さらに、災害ボランティアリーダーや自主防災組織メンバーを対象とした研修を実施し、地域における連携体制の強化を図ります。

地域、学校、企業への災害ボランティア講師の派遣	20回
災害ボランティアリーダー養成研修参加者	30人
災害ボランティアセンタースタッフ養成研修参加者	100人

3 夢と誇りのふるさとづくり

◆ 新世代ICT（情報コミュニケーション技術）による生活利便性の向上

- ・ 県独自の補助制度の統合・拡充や事業者に対し整備促進を働きかけ、携帯電話不感地域の解消に努めます。

不感集落解消数	6集落
---------	-----

- ・ 県民のニーズが高い手続きを優先して、電子申請ができる手続きを増やします。

電子申請サービス利用可能な手続き数	80件（18年度 40件）
-------------------	---------------

- ・ 県ホームページについて、デザインや構成などの全体を再構築します。また、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、県民が閲覧しやすいホームページを目指します。

※CMS：文字情報や画像情報などさまざまなデジタルコンテンツを収録、登録して統合的に管理を行い、予め指定された形式でホームページを更新・配信する仕組み

県ホームページアクセス数（トップページ）	200万件
	（18年度 180万件）

4 行財政構造改革

◆ 県政のレベルアップ

- ・ 県政マーケティング事業を拡充し、政策立案段階に加え、現状分析段階での意向・意識調査も実施します。

実施件数	10件
------	-----

- ・ 事業効果や全国水準等との比較などの分析を行い、市町、民間との役割分担を踏まえ、事務事業の見直しを徹底します。
また、市町、民間との共動により効率的、効果的に事業を行えるよう予算編成を行います。

見直し目標	一般財源で30億円（18年度28.7億円）
-------	-----------------------

- ・ 職員一人ひとりの能力や意欲を十分引き出すため、職員の業績や行動・姿勢を適切に評価・活用する新たな人事評価制度を管理職に本格導入します。さらに、一般職への導入も検討します。
- ・ 研修業務について、外部委託するための方法などを検討し、外部委託を推進します。

- ・ 公文書公開請求時において、その対象となる文書を的確に把握するなど、迅速な情報公開を推進します。
- ・ 政策課題に関する各施策の企画・立案、検証に必要なデータを的確に把握するため、独自統計調査を実施します。

独自統計調査数	3件
---------	----

- ・ NPO法人の健全な活動を促進するため、事業報告書等に基づき適正な運営が行われているかを確認します。また、税務相談会を開催するなど必要な助言を行います。さらに、ホームページにおける自主的な情報開示を積極的に進め、NPO法人に対する社会的信頼を高めます。

ホームページにおける情報開示法人数	50法人
-------------------	------

◆ 質の高い政策をめざすスリムな県庁

- ・ 税収入を確保するため、自動車税については、現年課税分とともに、滞納繰越分についても滞納処分を積極的に実施します。また、個人住民税については、共同して直接徴収を行うなど市町と連携して徴収強化を図ります。

自動車現年課税分の収入率	98.8%
納期内納付率	66.8%
個人住民税の直接徴収案件の引受件数	70件

- ・ 未利用の県有財産について、売却や貸付を進め、歳入の確保に努めます。

県有財産売却・貸付による歳入の確保	2億円
-------------------	-----

- スリムで効率的な組織・機構を構築するため、出先機関や附属機関を再編します。また、庶務業務等のアウトソーシング(外部委託)、特殊勤務手当等の諸手当の見直しを進め、県民サービスの向上や業務の効率化、コスト縮減を促進します。

職員数（一般行政部門）	40人削減 (19年4月3日, 121人→20年4月3日, 081人)
附属機関数	10機関削減(107機関→97機関)
超過勤務	15年度超過勤務手当支給額(1,157百万円)を下回るように努力

◆ 行財政構造改革による財源の確保

- 「行財政改革実行プラン」をさらに超える財政全般の構造改革を推進し、政策推進枠予算の財源を確保します。

項目	19年度の目標値
財政調整基金等の年度末残高	248億円
経常収支比率	95%以下
起債制限比率	15%以下
起債依存度	10%以下
プライマリーバランス	黒字
自主財源比率	40%以上

政策推進枠予算 一般財源で16億円(4年間で150億円)

○ 4年間の目標数値

今後4年間の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

	指標名	18年度の現状	22年度末までの目標
◆ 県立大学を中心とした大学連携リーグ	大学連携リーグによる連携研究件数	—	4年間で20件
◆ 新世代ICT (情報コミュニケーション技術)による生活利便性の向上	携帯電話不感集落の解消	(不感集落90集落)	4年間で25集落解消
	電子申請利用可能手続き数	40件	200件
	県ホームページアクセス数(トップページ)	180万件/年	260万件/年
◆ 質の高い政策を目指すスリムな県庁	職員数(一般行政部門)	3,121人 (平成19年4月1日現在)	3,046人 (平成22年4月1日現在)
行財政構造改革による財源の確保	財政指標 ・ 経常収支比率 ・ 起債制限比率 ・ 起債依存度 ・ 自主財源比率	91.0% 13.9% 9.9% 38.3%	95%以下 15%以下 10%以下 40%以上
	政策推進枠予算の確保(一般財源)(※)	—	150億円

職員数(一般行政部門)等について、19年度の行財政改革実行プランの改定を踏まえ見直します。

(※)は、新元気宣言に記載のある目標数値